

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

司会（鈴木課長） それでは皆さん、こんにちは。

一同 こんにちは。

司会（鈴木課長） 定刻となりましたので、ただいまから令和3年度の第2回久喜市スポーツ推進審議会を始めたいと存じます。私はスポーツ振興課の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、委員総数15人に対して、出席者は12人でございます。従いまして、久喜市スポーツ推進審議会条例第7条第5項に規定されている過半数以上のご出席をいただいております。本会議が成立していることを報告させていただきます。

また、本日の傍聴人は1人いらっしゃいます。ご報告させていただきます。

続きまして、瀧澤会長にご挨拶をいただきたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

瀧澤会長 失礼いたします。皆様、こんにちは。

一同 こんにちは。

瀧澤会長 暦ではですね、二十四節気の中の大暑を過ぎまして、まさに日本の夏も本番、あつという間に猛暑の日々かなというふうに思っているところでございます。

その中で、まさに世界中の方の関心を引いている東京オリンピックも本日で5日目ということでございます。近代オリンピックのこれまでの歴史の中で、残念ながら、新型コロナウイルス対策をとるといような形での開催となっておりますけれども、その運営にあたっては、いろいろと関係者の方、医療スタッフはじめ多くの方々のお知恵と力を借りて、順調にスタートされているのかなと私は思っております。その中で、家庭の画面を通して、各国の選手の各種目でのパフォーマンスを拝見しながら、連日、ワクワク、時にはハラハラ、ドキドキ、そして感動を味わわせていただいている国民の、私もその1人かなと思っているところでございます。

さて本日は、前回諮問をいただきました第2期の久喜市スポーツ推進計画について、まさに、久喜市として、市民の方全員が本当に、健康が日々の生活、また、スポーツや、運動を通して親しんでいくこと、そんなことができるような計画を、改めて皆さんで見直しながら改善をしていく方法なども目指して、各委員の皆様には、ぜひ忌憚のないご意見を、今日も遠慮なく発言していただければと思っております。よろしくお願いいたします。

司会（鈴木課長） ありがとうございます。

それでは次に、配布資料の確認をさせていただきます。

事務局（北川） （資料一覧、配布資料を基に資料確認）

司会（鈴木課長） それでは、議事に移ります。お手元の次第をご覧ください。

本日は議事（1）「第2期スポーツ推進計画について」でございます。ここからの議事進行につきましては、スポーツ推進審議会条例第7条の規定により、瀧澤会長に議長をお願いいたします。それでは、会長よろしくお願いいたします。

議長（瀧澤会長） それでは、ただいま事務局のほうからお話がありましたとおり、これから議事の進行を務めさせていただきたいと思っています。重ね重ねになりますが、ぜひ、本日は、委員の皆さんのほうからたくさんのご発言をいただければと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。座ったままで失礼いたします。

それでは議事（1）「第2期スポーツ推進計画」について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（北川） それでは、議事の1、第2期スポーツ推進計画についてご説明申し上げます。まず資料1をご覧ください。運動・スポーツに関する市民アンケート調査結果の概要についてでございます。大変恐縮ではございますが、本来結果のすべてをお示しすべきところですが、集計分析作業が完了しておりませんことから、今回は概要のみのご案内となっております。

まず、1として、調査の概要です。

調査の目的は、久喜市スポーツ推進計画の策定に当たり、市民のスポーツ活動の実態やスポーツに対する意見を把握するものです。

調査期間は令和3年の1月から2月、締切りが2月26日となっております。

調査対象者は全部で調査の区分が5つありまして、第1に、一般向けアンケート、こちらは郵送で行いました。対象者は、令和2年4月1日現在、15歳以上の市民1,876人です。すなわち、高校生以上の市民の方ということになります。具体的には、対象者10歳刻みでみますと、10歳代、10代だけは小中学生がおりますので、15歳以上の5歳ということになりますけれども、これが126人。20歳代から70歳代までと、80歳代以上は全員一緒ということになるんですけど、各世代250人ずつということで、調査の対象としております。

第2に、未就学児アンケートということで、こちらは保育園及び認定こども園の方から配布し回収しております。令和2年度、保育園、認定こども園に在籍の未就学児の保護者100人、ということです。

第3に、小学生アンケートということで、こちらは市内の全小学校にご協力いただきまして、配布回収させていただきました。令和2年度に在籍の小学生600人を対象にしております。

第4に、中学生アンケート、こちらも市内の中学校にご協力いただきまして、配布回収させていただきました。令和2年度に在籍の中学生300人を対象にしております。

それから、第5に、スポーツ団体のアンケートということで、こちらは郵送で行いました。市内の各種スポーツ団体124団体を対象にしております。

以上5つのアンケートをすべて合わせまして配布数3,000枚ということで調査を行っております。

こちらにつきまして、回収結果を掲載させていただいておりますけれども、全体配布数3,000枚に対して、1,603通のご回答がありまして、全体の回収率は53.4%ということになっております。以下、一般区分、それから未就学児、小学生、中学生、スポーツ団体と、表のとおりとなっております。

続きまして、次のページなんですけれども、「2 調査結果の概要」というところをご説明させていただきます。

まず、(1)としまして、一般分アンケートの結果でございます。

まず、①としまして、現行計画の基本目標であります週1回以上のスポーツ実施率でございますが、今回の調査の結果53.4%ということで、前回平成27年度の調査時と比較して3.1%の増加でございますが、目標の65%には達しておらないところでございます。

これを年代別に見ますと、10代・20代が低下しており、30代から50代にかけてが増加しております。

次に、②としまして、運動をしている方に伺った運動した理由ということでございますけれども、上位の方から、「健康・体力づくりのため」、「楽しみ・気晴らしとして」、「運動不足を感じるから」、「家族・友人・仲間との交流」、「美容・肥満解消のため」といったところが、人数としては多くなっております。ことに前回との比較では、「美容・肥満解消のため」といったところが、前回よりも運動のきっかけとして増えているというところが少し特徴的な数字になっております。

また、次のページですけれども、この1年間に行ったスポーツということでお伺いしたところでございますが、上位の方から、「ウォーキング」、「体操・縄跳び」、「ランニング・ジョギング」、「室内器具を使ってする運動」、これはスポーツジムのようなところを指していますけれども、それから「サイクリング」、こういったところが上位にきております。

次に、次のページに参りまして、この1年間に運動しなかった理由ということでございますけれども、理由の上位としては、「機会がなかったから」が19.1%、「仕事・家事・育児が忙しく時間がないから」が18.5%、「年を取ったから」が16%、そもそも「運動やスポーツが好きではないから」という方が13%というような結果になっております。

続きまして、(2)として、未就学児アンケートの結果でございます。

「体を動かすことが好きか」という問いにつきましては、「好き」と答えた方が96.6%ということで、前回の調査から1ポイント増加しております。

また、「現在スポーツをしているか」という問いにつきましては、「している」と答えた方が33.3%ということでしたが、全体からすると、前回より10.7ポイント低下しております。

次に、「どんなスポーツをしているか」ということを伺いましたところ、上位から「水泳」、「体操」、「サッカー」、「ダンス」「バレエ」といった順に続いております。

続きまして、次のページに参ります。(3)小学生アンケートの結果ということでございますが、こちらも同様に、「体を動かすことが好きか」という問いを行っておりますが、小学生アンケートは保護者ではなく、小学生ご本人に伺っております。結果としては、90.2%のお子さんが「好き」と答えております。5年前と比較しまして、2.1ポイントの上昇ということになっております。

それから、「体育の授業以外にスポーツをしているか」という問いですけれども、こちらは77.4%の方が「している」と答えております。これは前回の調査時と比較しまして、1.8ポイント減少しているという結果になっております。

次に「体育の授業以外にどんなスポーツをしているか」ということですが、上位から「なわとび」、「水泳」、「自転車」、「サッカー」、「ランニング・マラソン」、「バドミントン」といったところが多くなっております。

続きまして、次のページに参りまして、(4)中学生アンケートの結果でございます。こちらも同様に、「運動が好きか」という問いを行っておりますが、「好き」と答えた方が全体の70.2%で、前回よりこちらは5.8ポイント減少しております。

次に、「運動部に加入しているか」という問いですけれども、こちらは57.4%の方が「加入している」というお答えで、前回の調査より10.4ポイント減少しております。

それから、「加入している運動部」についてお伺いしましたが、上位の方から、「テニス」こちらは硬式と軟式を合わせた人数になっております。それから、「卓球」、「バスケットボール」、「サッカー」、「陸上」、「バドミントン」という

ふうが続いていますが、この中で、前回の調査と比較して特徴的なのは、前回の中学生アンケートの母数、配布数が100名程度ということで、今回は300名ということでちょっと単純な比較はできないんですけども、卓球をなさっている方が比較的増えたなという印象があるところでございます。

続きまして、次のページに参りまして、(5) 団体アンケートの結果ということでございます。「スポーツ振興について力を入れるべきと考えられることはどれですか」ということで複数回答を求めましたところ、その中で上位にあったものが「活動場所の確保」、「学校体育施設の開放・整備」、「屋内の運動やスポーツ活動施設の整備」、「野外の運動やスポーツ活動施設の整備」、「地域のクラブやサークルの育成支援」、「大会や教室の開催」などの項目が比較的上位の方に上がってきております。この中で特徴的といえますのは、施設の整備も含めました活動場所の確保ということについてが、スポーツ振興について非常に重要ではないかというご意見が、比較的多かったのではないかという印象でございます。

以上が簡単でございますが、アンケート調査の概要でございます。アンケートの全体につきましては今後まとめ次第ご報告させていただく予定でございます。

続きまして、資料3の方をご覧ください。今、実態調査のご説明をさせていただきましたが、計画の論点ということで、アンケート調査の分析などから見える課題等についてまとめております。順にご説明させていただきます。

まず、「1 実態調査の分析」でございます。

「成人週1回以上のスポーツ実施率」でございますが、先ほどご説明したように、前回の調査よりも向上したというデータが出ておりますけれども、これにつきましては、目標達成しておりませんので、引き続きいろいろな形で実施率を上げる方策を検討していく必要があると考えられます。それには、現在運動していない方をいかにやっていただくようにしていくか、運動していない理由などを探り、効果的な施策を打つ必要があると考えられます。

次に、年齢別のスポーツ実施率については、健康長寿のための重点世代、30代から50代ということですが、このあたりの意識が向上しつつあると考えら

れますけれども、引き続きこの世代への働きかけは行っていく必要があると考えられます。また、10代、20代の実施率が低下していることにつきましては、原因を探った上で対応策を考える必要があると思います。考えられるのが、「仕事が忙しい」ですとか、コロナなどもありまして生活困窮度が上がり、生活の中でスポーツ活動というのが優先順位が下がった、などの原因が想定されることでありますけれども、これはより詳しく調査する必要があると考えられます。

次に、「取り組んだ運動、スポーツについて」ということですが、多かったのは先ほど申し上げたように、「ウォーキング」、「体操」、「ランニング」、「スポーツジム」、「サイクリング」などをおやりになった方が多いという結果でございましたが、これらのスポーツや運動は、おやりになっている方が多いということで、全員が参加できるような取り組みを考える場合には、このあたりのメニューを軸に考えるのが効果的ではないかということが考えられます。その他、競技系で上位に来たものとしては、「テニス」、「卓球」、「バドミントン」、「ゴルフ」、「ボウリング」などが上位に上がっているわけです。で、他には「ヨガ」なども上位に上がってきております。しかしながら、これらも含めて、全体的には皆様が、ある特定のスポーツに集中してやっているということではなくて、多様ないろんなスポーツを皆さんがそれぞれ楽しまれてるという状況がはい見えますので、このような志向の多様化に合わせた取り組みを考えていく必要があるかと考えております。

続きまして、「運動しなかった方の運動しなかった理由」としては、「機会がなかった」、「時間がない」、「年をとったから」、「そもそもスポーツが嫌い」といったものが上位に上がってきていたのですが、このようなことから、1つ目として、日常の何気ない活動も運動の機会と考えていただけるような啓発をする必要があると考えられます。それから2つ目として、いつでもどこでもできる運動の情報を様々な形で提供することが必要なのでないかと考えられます。

続きまして、未就学児の状況でございますけれども、動くことが好きな子どもは増えていますが、反面スポーツを実際に実施している子供は減っているという結果

が出ております。このあたりはご家庭の事情も含めまして、お子さんの問題というよりは家庭の問題というところが大きいと思いますけれども、ちょっとお示ししていないところがございますが、自由回答がございまして、こちらの方では、例えば、「やらせたくても、習い事に親の生活パターンが合わず、送迎ができないので断念している」ですとか、「幼稚園や保育園からスポーツ系の習い事に送迎してくれるサービスが欲しい」といった意見が、1つや2つではなく幾つかありまして、この辺の意見が目立ったところがございます。そのようなことが、生活の中で未就学児のスポーツ実施については課題になってるようにかいま見えます。その点は、そのようなサービスを作っていくことが可能なのか、実施するとしてどのような実施体制が望ましいのか、等について検討する必要があると思われまます。

続きまして、小学校・中学校の状況でございますが、小学校では「運動が好き」と回答した児童が前回より増加しておりますが、中学校では逆に減少しております。これにつきましては、いろいろな要因があると思います。さらに原因を探る必要があるかと思ひます。また、中学校で体育系部活動の加入が減少しているということも出ております。少子化等の影響もあると思われまますが、これについても、外部的な要因や、インセンティブ、やるきっかけとか、そういった部分の課題などを検討する必要があると考えられます。

それから、スポーツ団体のアンケートでは、「場所を確保すること」、「団体への支援」、「イベントを実施すること」、それから「企業等と連携した取り組み」、こういったことが必要であるとの意見が多かったところがございますが、特に場所の確保に関する意見が多かったことについて留意する必要があると考えられます。

以上が、簡単ではありますが、今のところの実態調査の分析ということになります。

続きまして、次のページに参りまして、論点の整理ということですが、こういった実態調査内容も踏まえまして、今回の計画において、こういったことを主に議論しながら進めていく必要があるかということでございます。



「課題の認識」ということで、1つ目は、基本理念との関係についてお示ししてございますが、現行計画の基本理念は、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでもスポーツを 生涯スポーツ推進のまち久喜市」ということで掲げてございます。

こちらにつきましては、現行計画の5年間のみならず、今後も理念としては通用するものとなっておりますので、こちらの基本理念を達成するに当たって、何が課題かということ考えていきたいと思えます。

そこで、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」というところをさらにちょっとひもといてみますと、「いつでも」という言葉には、曜日や季節にかかわらずスポーツをしていくといった内容が読み取れます。

それから「どこでも」ということには、家庭とか学校、職場、あるいは体育施設、または施設の外といったことにかかわらずスポーツが行われていくこと。

それから、「だれでも」とか「いつまでも」といったところにつきましては、子どもから高齢者まで、また障がいの有無などにかかわらずスポーツが行われていくといったことが含まれているというふうと考えられます。

これが、いわば久喜市のスポーツ推進計画が目指してきた理想ということになるかと考えます。

これに対して現状を見ますと、「いつでも」の部分については、アンケートの筆記回答にもありましたが、「平日は時間がなくてできない」ということがあったり、また、高齢者などは、「寒さ暑さの厳しい時期は、スポーツや運動ができない」という意見もございました。

また、「どこでも」の部分については、特に家庭、プライベートな部分では、実施に大きな個人差があると考えられ、また、アンケートでは「施設が近くにないのでやっていない」という意見もございました。

それから、「誰でも」「いつまでも」の部分については、「年齢を理由に運動していない」と回答した方がおられました。また、「施設の対応状況などもあって、障がいを持つ方などが利用しにくい」など、スポーツに親しむ環境が機会均等でな

いということもあるかと思えます。こういったことから、課題としまして、平日など時間があまり取れない場面でのスポーツの実施、気候が厳しい季節のスポーツ実施、家庭での運動を促す方策、それから、個人個人の状況にあった運動を促す方策、誰もが運動のできる環境の整備、こういった課題が導き出せると考えられます。

次に、「健幸・スポーツ都市」宣言との関係でございます。

ここで、資料2の4ページをご覧ください。こちらの資料2は素案ということとして、まだ固まったものということではなくて、今アンケート結果等を勘案しながら少しずつ加筆修正を進めているものになりまして、途中経過になりますけれども、この中で、前回の審議会でも少し話題になりましたが、「健幸・スポーツ都市」宣言を計画の中でどのように触れていくか、ということで、具体的なイメージが沸かないというお話もございました。具体的にはこのような掲載の仕方をするを考えております、ということで、これがイメージになります。ちょっと読み上げます。

本市は、令和2年3月8日、久喜市「健幸・スポーツ都市」宣言（以下、「都市宣言」といいます。）を実施しました。

都市宣言は、今後さらに進展すると考えられる少子高齢化社会において、市民1人ひとりが生涯にわたって元気に活躍していくには、その前提である「健康」を維持していくことが必要であり、そのために、世代を問わずすべての市民が運動やスポーツを中心とした健康づくりに取り組み、活気あふれる久喜市の創造を目指す決意と方針を明文化したものです。

平均寿命が延伸の一途をたどっている一方、少子化により現役世代の減少が見込まれることから、できる限り多くの市民が年を重ねても元気に人生を楽しめる状態を保つことが、持続的な社会の構築につながります。この状態を、都市宣言では「誰もが輝き、健やかで幸せな生活」と表現し、このような生活を送ることを「願います」としています。このことが、ちょっと通常と異なる字を使っておりますが、「健幸」ということの内容です。

宣言はまた、「健幸」を実現する手段として、運動やスポーツをはじめとした健康づくりの取り組みを市民一人ひとりが意識して行っていくこと、その過程で醸成される人と人とのつながりを通じて活気あるまちづくりを行っていくことをうたっています。

このように、都市宣言は健康づくりをまちづくりの理念の中心に置き、これを実現するための大きな手段のひとつとして街ぐるみで運動やスポーツに取り組んでいこうとするものです。

本計画では、このような都市宣言の理念を踏まえ、できる限り多くの市民を運動やスポーツに巻き込み、協働の仕組みも踏まえながら市全体で「笑顔あふれる躍動するまち」を実現していけるよう、取り組みを進めます。

このような形で、「健幸・スポーツ都市」宣言を紹介し、「健幸・スポーツ都市」宣言と今回策定されるスポーツ推進計画との関係を述べさせていただくようなイメージでございます。

このようなことが「健幸・スポーツ都市」宣言の内容ということでございますけれども、このようなことから、都市宣言の趣旨としましては、「健幸」すなわち年齢を重ねても生活の質を維持できること、これが目的ということ、そのためにすべての市民が健康づくりに取り組む必要があるということ、特にその中でもスポーツを通じた健康づくりというのは重視していきましょうということです。それから、それに付随して、スポーツについてはコミュニケーションというのがありますから、こちらを基本にしてまちづくりをしていくということが趣旨になるということで、要約するとそういうことになると考えられます。

こちらから見える課題としましては、まず「生活の質の維持」、特にこれは高齢者になってからということだと思いますが、いつまでも生活の質を維持していくことをやるためには、高齢者になる前に運動習慣が身につけている必要がある、ということをおっしゃっておりますので、高齢者に至るまでの特に40代、50代といったところの運動習慣がいかにつけられているか、ということが重要だと、そこが1つの課題と考えられます。

それから、宣言全体を通じて言うておりましたが、「市民1人ひとりが」とか、「みんなでやる」などの言葉を使っています。すなわち、多様な主体に参画していただいて、いろんな方々と協力しながら取り組みを進めていきたいということを謳っておりますので、このあたりも含めまして、スポーツとか健康づくりに関わるいろんな方々、各主体の役割について確認、認識する必要があるという課題が考えられます。

それからもう1つ、課題認識の角度としまして、時代背景から出てくる課題の認識というのがございます。

具体的には、1つは新型コロナウイルス感染症がまだ収束しない中、今後も環境的にこの感染症と付き合っていく中で、スポーツの取り組みがどのように変化していくのか。元の水準に戻るのか、それともまた新たな方向に向かっていく必要があるのか。そういった新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症対策という角度が議論に欠かせない部分になってくると考えております。

それからもう1つ、ダイバーシティという言葉が非常に一般的な言葉になりつつありますけれども、いろんな立場の方がいらっしゃって、これは障がいのあるなしもそうですし、性的なマイノリティーみたいなところも含めまして、いろんな立場の方がいらっしゃる中で、こういった立場の違いをなるべく区別しないで進んでいく社会が理想の社会です、というような流れがありまして、それがダイバーシティということでございますけれども、こういったダイバーシティの観点から、立場により区別しないスポーツ環境の整備の必要が求められているというような社会的背景もあるかと思えます。そういったものも課題となってくるというふうに考えられます。

以上が、雑駁ながら論点の整理ということで、事務局の側で考えているものになります。

それから、続きまして次のページ、「スポーツ推進にかかわる各主体の役割の検討」というところでございますが、今まで見てきたような課題にこれからどう取り組むか、というのを議論していくことになるわけですが、その際、先ほども

少し出ましたが、取り組みの主体がそれぞれどのような役割を果たすかということについては非常に重要で、計画に書かれた内容が実際に実現するかどうかの大きなキーポイントになりますので、こちらを検討していく必要があると考えております。

時代の変化に伴い高度複雑化する社会の中におきましては、行政が市民生活におけるすべての物事について完璧にケアしていくことが困難な状況となっていることはご案内のとおりでございます。スポーツの推進におきましても例外ではなく、力強く状況を前に推し進めていくためには、多くの方の参画をいただき、それぞれの方々がご自身の立場でできることを主体的に行っていく必要もあるところでございます。そこで、スポーツの3つの側面である、「する」「みる」「ささえる」の角度から、担い手と考えられる方々が、それぞれのお立場でどういったことができるのか、といったことについて今一度整理することが、より実効性のある計画とするため必要であると考えております。

本日の議論、それからまた今後の議論におきまして、お示した表を埋めていき、これをもとに、実施体制と役割を記述していくことを考えております。

長くなりましたが説明は以上になります。よろしく願いいたします。

議長

事務局からのご説明、ありがとうございました。

本日、手元に多くの資料をご準備いただいているわけですが、最初に資料1の実態調査の結果について丁寧にご説明がありました。最初はそこで一区切りにして、資料1について何かご質問がありましたらお聞かせいただき、ご意見はまた後で、ご説明があったように、資料に基づいて論点という形でお話し合いをしていただければと思います。

何かご説明について質問がありましたらお願いします。

高山委員

(挙手)

議長

高山委員さん。

高山委員

アンケートの内容でいくつかお聞きしたいんですけども、1つは一般向けのアンケートを郵送されたとありますが、これはどういった基準で選ばれた人たち、あ

るいは特にこだわらないで送られたのかという、その辺を教えて欲しいのと、それから回収率があんまり良くないので、そういったところを踏まえて今後の計画を作るとなると、それが本当に実態を反映しているのかどうかというのが少し心配になったんでお聞きしたいと思いました。例えば私の周りには、週3日ミニテニスをやっているよ、とか、テニスやったり他のスポーツもやってるとかという人も結構いるんですよね。それが特殊なのかどうかわからないんですが、それで1点お聞きました。

あと2点目は、1年間運動しなかった理由で「機会がなかったから」というのが1番多いんですけど、これは時間がなくてやれなかったのではなくて、機会がないということは、そういう機会があればやるよ、という裏返しだとしたら、次にやる施策がまた変わってくるのかなっていう意味で、ちょっとどういう意味か教えて欲しいのと、あと、「時間がない」とかというとなかなか難しいかもしれないですけど、「年を取ったから」とかというとなんかますます高齢化していく中で、これを理由にされてしまうと、次の目標がなかなか設定しにくいんじゃないかと思うので、その辺もちょっと施策を検討するべきで、選択肢を選ばせてやったとしたら、なかなかちょっと難しいかもしれないなっていう、それはちょっと感想です。以上です。

議長 事務局の方、お願いしてよろしいでしょうか。

事務局（北川） ご質問ありがとうございます。お答えいたします。

まず1点目でございますが、アンケートの一般向けアンケートに関して、どのような方を具体的に対象にしたのか、ということでございますけれども、記載が漏れておりまして申し訳ございません。こちらは、完全無作為抽出で対象者を選定しております。ですから、特に条件づけをせず、本当に無作為に、ランダムに選ばせていただいているというところでございます。

ちなみに、33.9%という回収率が低いのではないかというお話でしたけれども、埼玉県内の幾つかの市町村のスポーツ推進計画に関して、事前に行ったアンケートなどを、確認はいくつかしてるんですけども、スポーツに関するアンケートに

関しましては軒並み、さいたま市なども30%台とかになっておりまして、久喜市の状況が特段回収率がすごく低くて、とかということではないような印象を受けてはおります。だからといっていいというわけではないんですけれども、次回行うときにはもう少し回収率を上げるような方策も考えたいところでございますけれども。一応ちょっとそんな状況もありまして、一般分につきましては33.9%という数字になっております、ということです。

それから、2点目でございますけれども、一般アンケートの中の「スポーツ、運動をしなかった理由」というところで、まず、「その機会がなかった」という回答があって、これはおっしゃるように、そのような表現が選択肢になっておりまして、それを選択肢の中から選んでいただくのですが、もちろん「その他」というのがあって、それ以外の理由で運動しなかったという方のお話も伺ってはいるのですけれども、そういう選択肢を用意させていただいた中で、「機会がなかったから」というのを選んだ方が多かったということなんですけれども、この「機会がなかったから」というのは確かにいろいろな考え方がありまして、おっしゃるように「運動に参加できるようなイベントなどが近くであったり参加しやすいものであったらやっていた」という回答の方もいらっしゃると思いますし、先ほど少し説明の中で触れさせていただいたんですけれども、「運動の機会であるはずなんだけれども、運動の機会と思っていなかった」というケースもあると思いますね。具体的には、今回の資料でいきますと資料2の3ページになりますけれども、これが現行の計画を引き継いでいるところで全く同じなんですけれども、スポーツの概念、特にスポーツ推進計画の中では、国の方がスポーツという概念をすごく広げていて、例えば通勤の過程で一生懸命歩いたりすることもスポーツですよとか、そういったスポーツの概念をかなり広げているわけなんですけれども、こういった、ちょっとした体を動かすということも運動だしスポーツだし、ということで、そういうことをやっていればやっているということに考えてもいいんですよ、そういうところで時間がない人も頑張ってください、というようなことがあるわけですが、そういったところも周知といいますか、そういったふうに考えていただくような情報発信をこちらも十

分できているかというところがありまして、そういった意味合いでの、「機会と考えていなくて逃している」というようなことがあるということはイメージをしています。そう考えますと、その「機会がなかったから」という言葉をそのまま選択肢として良かったのかな、もう少し細かく聞いても良かったのかなというところがありますが、そういったことも含まれていると考えられますので、このあたりは、そういったイメージも持ちながら、この「機会がなかった」ということに対してどう対処していこうかということを考えていければいいかなというふうに考えております。

それから、「時間がない」ということにつきましても、こちら最近はずき間時間でストレッチしましょうとかいう動画がたくさん流れていたりとか、時間がない中でちょっとでも取り組める運動などの情報発信がいろいろなところからされている状況でございまして、「時間がない」というのも、スポーツから距離を置く言い訳になっているところもあるような気がします。そういったところで、時間がない中でもできるものってどんなもの、というようなことを考える必要がやはりあります。まあどうなんでしょうね、休みが取りにくいとかいう状況が今もあるのかもしれないけれども、働くスタイルがいろいろ変わってきたりとか、在宅勤務も含めていろいろな働き方があったりとかということで、状況は刻一刻と変化していきますが、そういった中でも、生活の中で少しでも体を動かすということについて取り組めるような方策を何か求められてるということがこの回答から窺えるんじゃないかというふうに考えております。以上です。

議長

ご説明ありがとうございました。高山委員さん、よろしいでしょうか。何かありましたら。

高山委員

ありがとうございます。よくわかりました。

今後はアンケートの質問の仕方とか、回収率を上げていくような施策を何かやらないとですね。計画を組む大前提がそこにあるかと思うので、非常に重要ではないかという気がするのと、あとその「機会がない」というようなところに対しても、何か e スポーツとか、発信方法を変えるとか、そういうことで、やれないという理



由を言わせないような施策も何か欲しいなということを感じました。ありがとうございました。

議長 今、ご説明があった資料1に関して、引き続きご質問があったらお願いいたします。

会田委員 (挙手)

議長 はい、会田委員さん。

会田委員 スポーツの概念というところで、かなり広く捉えていたと思うんですけども、自分などはあまり運動が好きではないので、あまりしてないんですけども、例えば、絶対運動したくないとか嫌いとかという人が、「今オリンピックを見ているから私は毎日運動してます」というのはどうしてもこれは無理があるかなって思うんですよ。で、話を聞いていて、やっぱり体を動かさないとねっていう話がちょこちょこ出たりとか、その辺のところ、「スポーツは広いです。見るだけでもいいんですけども、体を動かさないとね」というのが、どうしても何かちょっと整合性が取れないこと、資料とか、発言とかがあるんですけども、その辺の整理ってどういうふうにご考えてらっしゃるのですか。

議長 事務局をお願いします。

事務局(北川) はい。ご質問ありがとうございます。

そのあたりはやはり、このスポーツという分野の取り組みを進めることを考える中では、非常に、常にジレンマに陥っているところでもあります。特に、「すべての人がスポーツを」ということを、言葉としては言えますけれども、非常に重度の障がいを持った方とか、重い病気を持った方については、本当に体を動かすこと自体ができないっていう方もいらっしゃると思うんですね。で、そういう方だけが対象というわけではないんですが、そういう方でも「みる」とか「ささえる」ということでスポーツに関われる可能性がある、というふうな理解が1つはあると思います。運動がどうしてもできないという立場の方で、スポーツに触れられる機会というのは、そういうものが考えられる。もちろんいろんな事情で体を動かしてないという方についても、「みる」とか「ささえる」という形での触れ方というのがあ

る、というもあります。そういう、スポーツを「する」ということができない、できづらいという環境の方がスポーツと関わるということの、補完的な、それも結構大事だと思うんですけども、そういった部分として「みる」とか「ささえる」という概念が、新たに持ち込まれて設定されているようなものであると。こちらの方も国の方もいろいろ言っているような概念でございまして、改めてそういう整理をさせていただきたいと思います。

会田委員           ありがとうございます。

もう1点、ちょっと長くなってしまいますので短めにしますが、単純な質問で、スポーツと運動って別なことだというふうに考えていますか。

事務局（北川）    お答えします。

ここの辺りは、大変説明上恐縮な面があるんですけども、このスポーツ推進計画を立てる上では、運動というのは全部スポーツという概念に入ります。入ってしまうというところです。ただ、説明上、一般的にスポーツと認識されるもの、要するに競争性があるとか、そういった競技的な要素を持ついわゆるスポーツという活動と、そうではなくて、個人的に思い思いに体を動かして健康を守っていくというようなものを運動という言葉で、便宜上、説明上使っているということですけども、この計画を立てる上ではそういったも全部スポーツという概念に入るといふこととなりますので、そういうご理解をお願いいたします。

会田委員           わかりました。ありがとうございました。

議長                ありがとうございました。

私は、委員として皆さんが言葉の定義で共通理解を得ることはなかなか現実に難しいと思っています。最近、というのは昨年、一昨年のことですけど、皆さんご存知のように、各運動の団体の名称が変わっています。要するに、以前から日本では「体育」という言葉を使っていました。社会体育とか、体育協会とか、そういう言い方でスポーツという言葉と混淆、混ざってくるような歴史があり、日本のスポーツ界で運動の表現の言葉として並行、あいまいに使われてきていたんですね。ところが、この「スポーツ」という言葉は、元々は諸外国、ヨーロッパをスタートと

している文化であるわけなんですね。ですから、国が作ったスポーツ基本計画も、基本的にはそこをすごく学んで、日本の学者の方とか、そういうことに長けた方たちが、その捉え方を共通にしていこうという取り組みをスタートしている段階なのです。ですから国民をはじめ、本市も含めて、あるいは個人個人も捉え方がなかなかまだ共通しない。でも、諸外国の、英語圏の国の人たちは、もう「スポーツ」というと、ほぼ同じような捉え方となっているようです。ただしその「スポーツ」にいろいろな修飾語が付いて、現実にはスポーツの中身を分類されているんだと思うんですね。

本市のスポーツ推進計画の中でも、スポーツをこう捉えますよ、という文言が入っておりますので、その辺はきっちり型にははめられない部分で、少しでも身体活動を促す、それによって本市の目指している健康な生活、欲をいえば長寿の市民生活を獲得していくには、この「スポーツ」というものは、「運動」という言葉で捉えてもいいし、「身体活動」という形で捉えてもいいし、子どもたちにとっては「遊び」という言葉で捉えてもいい。保育所などはまさにそうだし、幼稚園ではそういう形で幼稚園教育要領が国から示されています。学校では「体育」と「運動」「スポーツ」が混じって使っていると思うんです。

ちょっと余分な長い話になってしまったんですけども、今後また第2期スポーツ推進計画の策定に向けても、そういうところを市民の方に理解いただけるように強調して、「する」「みる」「ささえる」という観点以外にも、「スポーツ」というのは、もう本当に日頃のささいなこともスポーツとして捉えていけたら幸せな生活につながっていくんですよ、というような、そういうイメージ、いわゆる「健幸」というものとイコールに近い、そんなイメージを持っていただけたら素晴らしいことではないかな、と思います。長くなってすみません。私の意見として言わせていただきました。

岸副会長 (挙手)

議長 はい。お願いします。

岸副会長 この資料2のほうでよろしいんですね。

そもそもお尋ねいたしますが、今回こう、私たち委員の前に素案が提起されたんですが、この素案はそもそもどなたがお書きになっているんですか。どなたがお作りになったんですか。それだけお尋ねいたします。

事務局（北川） はい。雑駁に申しまして、こちらにいま示した素案は事務局の方で検討している案をお示ししているということになります。

岸副会長 事務局の方で検討している案を事務局がまとめたっていうことですね。

私は今までいろんなことをやってきて、例えば生涯学習推進会議などに属していて、生涯学習推進計画なんか作成したんだけど、これだけ立派な素案をはじめから事務局が用意してしまうということは今までなかった。素案づくりから、このメンバーの中の代表者などがやってきたというのがありますんでね、ぜひその辺のところ、よくこれからお考えいただきたい、ということだけ最初におきます。

事務局（北川） ご意見ありがとうございます。

当然ですが、こちらにお示した素案ですが、今後、この審議会も含めて、様々なところで議論していったら、その内容を取り込んだものとして、最終的には作るようになります。

岸副会長 例えばね。

議長 ちょっとその前に、お手元に行っているこのスポーツ推進計画の85ページ、86ページをお読みいただくと、この推進計画がどうやって作られているかというのが、そこに久喜市としての規定がもう設けられていますので、前回1期の計画を作る時も、そういう形で作ってきています。ですから、今回も同じように、この推進計画の策定にあたっての原案はどうするかということを書かれてるんですね、実は。それに則っていますので。85ページ見ていただいて、それでまたご意見があったら。

岸副会長 この推進計画を見ますとね、例えばアンケートの結果の報告だとか、それから施設の状況報告だとかあって、推進計画に関わる部分っていうのは非常に少ないんですね。そうしますと、この素案の段階がほとんどこの推進計画の計画案になっちゃ

ってるというのがあるんで、そこで、先ほどの意見を申し上げたということです。

議長

ちょっと議事進行しながら申し訳ないですけど、私個人は、委員として、前回1期を作るときには、庁内での会議を経てからこれを審議会に諮るという形で進めるということで、ご説明いただき、進めてきましたので、今回の2期に関しても、庁内の規定に基づいて進めていくものだというふうに考えておりますので、それが出されたものについては私たちは遠慮なく先ほどご意見をいただいた3人の方のように、ご質問や、私はこう考えた方がいいとか、こういう資料をもっと増やした方がいいとか、もっと具体的なものを示すべきじゃないかとか、そういうことを今度2期に向けては、申し上げて、今日はそういうことを述べていただいて、この素案を今後作っていく段階、スタートだと思いますので、そんなふうに、皆さんには今日の会議を進めていただけたらと思っていますので、遠慮なくご意見を出していただければと思います。

それでは資料1のほうの質問については以上でよろしいですか。

各委員

(意見なし)

議長

また繰り返しでも結構ですので、後程お願いいたします。

それでは、事務局の方では資料2については説明されますか。

事務局（北川）

それでは、ここで資料2につきまして今ご意見もございましたので、少しだけご説明させていただきます。

こちらの資料2につきましては、特に前回先ほども説明したように、今回新たに久喜市「健幸・スポーツ都市」宣言というものが出されたこともありまして、こういったものと計画との関係はどういうふうになるのかとということが実際に文言として入ってこないとそのイメージもつかないというようなご意見もございましたので、その辺りのイメージをざっとつかんでいただくという意味合いで今回出させていただいたものになります。ですから、一応文章にはなっておりますけれども、内容について、当然これからいろいろ議論していただいて、柔軟に変わっていくものになりますので、そのあたりはこれで決まってしまうので、ここでご意見いただいてももう変わらないものですよ、などということではないのでご安心ください。

議論をしていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

議長

ありがとうございました。

それでは、先ほど事務局から資料3の、この計画を作っていく上での話し合いをしていただきたいということで、3ページ分についてご説明いただきました。実態調査の分析から、こんなことをぜひ皆さんには考えていただきたいということが書かれている部分があるかなというふうに思っていますので、そのことを取り上げていただいても結構です。

また、柱の2であります、今日の論点の中での課題、現行の基本計画について、実態調査からではなくても、皆さん自身日頃感じている、個人、家族、地域、スポーツ団体の関係などから、ぜひこうしていこうかなというところを、次回の第2期に向けてはぜひ検討してもらいたい、とか、それから、都市宣言は先ほど説明いただきました。そのことが計画と関わっていることはご説明いただきましたけれど、そういった部分についてと、今の、感染症の対策、対応をしているといった部分では今後どういったことをやっていったらいいか、とか、あるいは目指してもいいんじゃないか、とか、実現しそうもなくても、とりあえずご意見を出していただいたり、思っていることをお伝えいただければと思います。

また、最後の3ですが、今日ご参加いただいている各委員さんのお立場からも、市民として、あるいは地域においていろいろ役割を担当されている方や、スポーツ団体に役員としてお務めになっている方や、あるいは、企業として、自分があるいは企業の関係も今までも委員さんから、こんなことができるよ、と、もっと連携した方がいいですよ、というご意見も過去に出ていたかと思います。それから学校関係でも、表では幼稚園、保育園、中学校、高等学校も含めての部分だと思います。また、行政に対して、もっとこうあるべきじゃないかとかという形で、「する」ということだけではなくて、今回のオリンピックのように「みる」ということが圧倒的に中心になっておりますが、そういった部分で久喜市としてはもっとこういうことも考えられるんじゃないかとか、あるいは、「ささえる」ということも、お金を出

すことが「ささえる」ことではないので、ボランティアで大会を盛り上げたり、情報をもっと発信していくとか、そういう「ささえ」もあるでしょうし、また違った意味で、企業のほうから逆に資金面ではいただいたほうがいいんじゃないとか、過去の会議でもそういうご意見を何回も出していたかなというように記憶していますが、そんなことを含めて、ここはもう区切りませんので、ざっくばらんにご意見を出していただければと思いますし、また事務局に質問等があれば結構です。お手を挙げていただければありがたいと思います。まだ1時間ぐらいありますので、よろしく願いいたします。

木野委員 (挙手)

議長 では木野委員さん、お願いします。

木野委員 木野です。素晴らしい基本計画、施策をお作りいただけてるんですけど、これをやろうと思ったら大変なことだと思います。マンパワーも必要ですし、それから予算もかかるだろうし、それから環境整備の問題など、いろいろあるかと思えます。私は全部見ていませんけれど、県や他の市で皆さんスポーツ推進計画をほとんどお作りになってるような感じを持っています。ところが、友人に問い合わせてみますと、たくさんありすぎてですね、結局前へ進んでるというのが非常に少ないんだというようなことを聞くことがあります。今回示された中にも、基本計画としていろいろな素晴らしい施策がたくさんあるのですが、最後の論点の整理をされている中で、少し絞って、期限を切って、例えば、3年後までにこういうことをやります、5年後までにこういうことをやります、というふうに、もう少し期限を区切ってプランニングして、市民の方にも解るような形で動いていけば、より見える形ができるのかな、ということです。それで、多くの自治体の計画には「推進します、検討します」とか、そういう言葉が躍るんですけども、実態がなかなか進まないというようなことをお聞きすることが多いので、その辺をなんとかできればいいのかなと思います。

それから、指導者の育成支援ということで、ただ単なる講師を募集するという、これは支えていく方なんですけれど、久喜市のリーダー的な方のリーダーバンクみ

たいなものを、これは県でもやっていますけれども、それをちょっと発信してですね。各スポーツ団体にどうのこうのじゃなくて、市がリーダーバンク的なものを作って募集して、どのぐらい今いらっしゃるのか。そういう方の活用も少し考えてやっていかれると、少し広がりが見えてくるんじゃないかなという感じがしております。以上です。

議長 各委員さん、遠慮なく、またお気づきの点、同じことのご意見でも結構です。1つご発言をいただければありがたいと思います。

中田委員 (挙手)

議長 それでは、中田委員さん。

中田委員 中田です。いろいろ実態調査の分析ということを読ませていただいて、「ああ、なるほど」と思う部分が結構あったんですけど、まず10代、私の子どもも10代、20代なんですけれども、確かに高校で部活をたっぷりやって、終わったとたんスポーツする場所、機会がない。たまたま子どもは私と同じスポーツをやっているんで、引き込んで一緒にやれますけれども、ほとんどの皆さんは、卒業と同時にバイトしたりなどで、スポーツをやる機会が減ってくる、これは事実ですね。それなので、ちょっと思うんですけども、例えば部活が終わってそのまませっかく体を鍛えてできている体なので、何かこう簡単にみんなで若い子たちが集まってできる大会を企画するとか、例えばですけども、ソフトバレーみたいに経験なくても若い子たちなら楽しめる企画とか、ミニサッカーですとか、男女混合とかでやれば、ネットワークもありますから、そういう子たちが集まって、年齢関係なく私たち世代も含めて一緒にやりましょうみたいなのもできますし、きっかけがたぶんないのかなというのが親として子供たちを見ていて感じるところで、それがこの10代、20代の低下につながっているかなという、その一因もあるかなと思うんですね。で、80代とか高齢者は結構伸びているようなので、その方たちはそのままやられていたり、すそ野を広げていたりというのはいいかなと思うんですよ。

オリンピックでスケートボードを子どもと見ていて、すごく盛り上がったんですけど、要は親御さんがやっていて、子どもが小さい頃からそのスポーツに触れて



やってきたということで、すごくいいことだと思いました。要は、親御さん世代がスポーツをやらないと、子どもはなかなかやらないかな、と思うんですよね。ですので、その年代層を取り込むスポーツ、そういうものも考えられればいいかな、とったりもしたんですけれど。

あと、うちの主人は50第なんですけれど、在宅勤務で少し太ってしまって、スポーツをするというのも今なにもないので、いろいろ考えた末にジムのバイクを購入したんです。例えばそれは、いつもウォーキングをしていたんですけれど、雨だとできない、コロナで出かけにくいとかということで、購入したら毎日朝いろいとやれたり、そういうのも1ついいことだから、そういうのを推奨しますよとかのやり方もあると思うんです。それもスポーツに触れているということですよ。そういうのがあるかなと思ったり。

また、3番目の運動しなかった方の理由がありますけれど、確かにそうなんです。何気ない活動も運動と捉えるということはすごく大事なことだと思ったり、2番のいつでもできる運動情報の提供、これもすごく大事なことで、うちの母なんかよく広報を見たりして、例えばテレビを見ながらストレッチできますよ、みたいな情報があると、頭に入っていて、やってみようかなんて言ってちょっとやっていたり、ということから始めるということも大事だし、お友達の間でそういう話をして、それじゃあやってみたらとかという、そういうことも1つの「触れる」というか、運動習慣につながっていくのかなと感じましたが、どうでしょうか。

議長

事務局のほうから、何かそれについてあればお願いします。

事務局（北川）

はい。いろいろご意見ありがとうございます。本当に、今おっしゃられたことは、すごく事務局としても参考になりました。

先ほど、健康長寿ですとか、都市宣言の関係では、高齢者になる前に運動習慣をつけることが大事なので、40代、50代の方がやっているということがすごく重要でしょうと、そのあたりの方の運動習慣があるかどうか重要ですよということも申し上げたんですけれど、逆に、方策としてその方々を、その世代で運動していない方を巻き込むために、子どもと一緒に企画をするとかということは、1つの方

策としてあるなと思っていて、今お話を伺って、その逆もあるんだなと、子どもを運動に引っ張り出すために、運動習慣のある大人が巻き込んでいく、という方法もあるんだなと、ちょっとその辺は個人的にはあまりイメージになかったところだったので、すごく新鮮でした。ありがとうございました。

それから、運動のきっかけというところですけども、私の母も70代なんですけれども、どこか公民館だとかで教わってきたストレッチみたいなものをトイレの壁とかに貼ってやったりしているんですよ。そういったことも、やっぱり運動とか、この計画の中でスポーツとして捉えるみたいなことがありまして、本当に様々な形で、ちょっとした運動ということのきっかけ作りの情報というか、やり方みたいなものをたくさん事例として集めて、皆さんにお伝えしていくようなことができたらいいな、というふうに思っています。それが情報発信ということで、何か工夫できればいいかなというふうに思っているところでございます。ありがとうございます。

小山委員

(挙手)

議長

それでは、小山委員さん。

小山委員

アンケートの結果によってこの久喜市スポーツ推進計画を作っている、ドッキングしているんですかね。スポーツ推進計画というのは立派な文章なんで、私などは読むのも大変なぐらいなんですけれども、このアンケートの内容を見て、アンケートが推進計画の中で反映されてるといふか、読み取れるといふか、そういったところがちょっとよくわからない。

ただ小学校、中学校でスポーツが好きか嫌いとか、どの運動部に加盟しているとか、そんなようなアンケートで、この久喜市スポーツ推進計画の中にそのことを盛り込んでいるのかな。これだけのアンケートだけでスポーツ推進計画というものが出来上がっているというふうには、私はどうも読み取れないんですね。ざっくばらんに言うと、「暇がない」とか「時間がない」って、これは当たり前のことですよね。お年寄りには時間があるわけですよ。だから私がお年寄りに聞いていても、人それぞれですけどもやっている人は多い。そのほか、10代はもちろん学校に

行っていますが、20代、30代、40代、50代というところは勤めているわけですね。その人たちに週1でやっていますか、と聞いたら、週1でやれない人は結構多いと思うんですね。だからそれが、はっきり言って、この資料で本市の推進計画ができるというふうには私は思っていないところなんです。どういうふうにまとめていいかちょっとよくわかりませんが、確かに推進計画を作る時には前例があって、こういうふうな形で作っていくんだろうと思いますけれども、やっぱり、アンケートが本当に反映されるような推進計画であって欲しいなというふうには私は思うんですけども。単純に、今そのぐらいしか考えはないのですけれども、確かに週1回運動をやるというのは結構無理があるかなと。お年寄り、65歳、あるいは後期高齢者ぐらいになったら、毎日休みながら体を動かしてみようか、そんなようなことはできると思いますけれども、何というか、実態とかけ離れてしまうようなことになっていくんじゃないか。じゃあ具体的にどういったものを久喜市は目指しましょうとかね。そういったポイント的なものを選んでやったほうがいいんじゃないかなというふうには私は思います。「健幸・スポーツ都市」宣言というふうになってるんですけども、この宣言によって久喜市の市民はどのような行動をしていくべきなのかというのが、よく見えてこないから、そういったところも具体的にお示しした方がいいんじゃないかなというふうに思います。ちょっとざっくりばらんな質問なんですけれども、そういったような感想です。

議長

事務局、お願いします。

事務局（北川）

ご意見ありがとうございます。改めまして、大変ちょっと恐縮というかお詫び申し上げますといけないところなんですけれども、冒頭に申し上げましたように、今回アンケートの集計が十分には行えない状況で今日を迎えてしまいましたので、お出ししている資料は、そのアンケートのごく一部に過ぎないところなんです。実際、昨年1月ごろ、会議にかけることができなかつたので、調査票をお送りさせていただいたところなんですけども、そちらの方をまたご覧いただければと思うんですが、特に一般向けの調査については70問以上の質問を設定していて、そちらについて、逆に質問数が多すぎて答えるのが大変だったと思うんですけど、皆様一生懸命

答えていただいて、それも非常に参考になる意見が多数ありましたので、今回は示してないんですけれども、自由回答欄の中にも大変多くの意見、実情がかいま見えるようなご意見をたくさんいただいております。改めまして、そのアンケートにつきましては、そういったご意見、全体の部分を取りまとめて確認させていただいた上で、十分分析して、それを計画に反映していくというプロセスをとりたいと考えております。

それで、この推進計画につきましては、現行のものにつきましても、目標の一つに成人の週1回のスポーツ実施率というものも掲げていて、そういったものをモニタリングしていきましょう。それによって、計画の進捗状況を確認していこう、ということになっておりますけれども、その週1回のスポーツをするというのはすごい大変だよ、というご意見でしたけれども、この中でお話が出ていた、ここにいうスポーツというのは、スポーツの概念としては非常に広げた部分のスポーツというものを指しております。ですから先ほどあったように、在宅勤務の合間に5分間のストレッチをしました、みたいなことでも、「やった」というふうになるわけです。そういうふうな考え方、イメージが重要でありまして、逆にそういうイメージをしていかないと、その運動とかスポーツを続けていくということが難しいという状況もあるかと思うんですね。本当に、スポーツの楽しみ方、触れ方は様々あると思うんです。人のいろいろな立場に合わせて、皆さんで取り組んでいく、ということ考えた場合には、そういった軽度の運動の取り組みも含めて、「しっかりやてるよ」と言ってもいいですよ、という形で取り扱うということです。逆にそういう考え方が広まっていないということがありますので、これは私たちの責任で、そういう啓発、情報発信というのは一生懸命していかなければいけないというところでもありますけれども。そうした上で、皆さんが、様々な形でスポーツに取り組んで、健康な状態になっていただければというふうに考えているところがございます。ですので、そういったものに資するというか、計画に盛り込みますとそれをきちんとやっていくということになりますので、そういった形で、ある程度責任というものも生じます。そういった形で進めていければというふうには考えておりま

す。以上です。

議長 ご意見ありがとうございました。他の委員さんは何かありますか。

岸副会長 (挙手)

議長 はい。それでは、岸副会長さんお願いします。

岸副会長 いくつか提案をしたいと思うんですが、この第1期スポーツ推進計画は、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」という標語がございました。「いつでも・どこでも・だれでも」までは、それまでのスポーツ推進計画の中にもあったんですが、初めて高齢者社会というのを反映して、「いつまでも」というのが乗せられたというふうに思うんですが、これはさらに重要性を増していると思いますので、この「いつまでも」という部分に関わる施策というのを、今後の推進計画の中にぜひ盛り込んでいただきたいというふうをお願いをしておきます。

それから、もう1つ、「みる」スポーツ、「する」スポーツ、「ささえる」スポーツというのがございまして、その中の「ささえる」の方なんですが、例えば最近では、サッカーJリーグを始めとして、バスケットボールなんかもそうですけれども、本当に企業のクラブ、チームから離れて、地域のクラブチームという方向になっていて、それにお金で「ささえる」というのもあるんでしょうけど、ここで推進計画の中で申し上げたいのは、先ほど木野さんがおっしゃられた、1つは指導者登録の問題があるんですね。前回どなたかが部活動の外部指導者についてご質問なされたんですが、あれは、久喜の場合には埼玉県の指導者制度を利用して、2校でやられているという実績があるわけですが、この周辺の町では加須市などにあるんですが、市の教育委員会独自の外部指導者制度というのを久喜市は設けていないわけですが、今後「ささえる」という中で、市民が市民の、中学校の活動とか、そういうスポーツ活動を支えるという意味で、リーダー登録というのをぜひする必要があるだろう、と思うんですね。それには若干の、本当にガソリン代くらいですけども、有料になってるんですが、そういう制度をこれから新しいスポーツ推進計画の中で盛り込む必要があるんじゃないかなと。

それから、最後にもう1つここで言うと、「健幸・スポーツ都市」宣言、せっか

くああいうものが出たんですから、推進計画の場合には教育委員会の計画という色彩が強いんですけど、ある程度の関わりの中で言うと、行政全体の結果というふうに位置付けられますので、これを利用しない手はないと思うんですが、その中で、市民が市民の健康活動、スポーツ活動を支えるという、そういう制度をぜひ設けていただきたい。例えば、久喜市の社会福祉協議会には、福祉委員という制度があって、民生委員さんは地区に1人か2人しかいませんから、それを10年ぐらい町内会の役員が福祉委員を委嘱されてやることによって、町内の福祉活動をみんなで支えるという制度ができています。久喜の場合には、今後その「健幸・スポーツ都市」宣言に絡んで、例えば健康推進員みたいなものを、各地域において、その人たちが、例えば、ウォーキングなどの活動とか、あるいは公民館だとか校庭に集まって行うラジオ体操だとか、そういうものを指導する、支える、そういう制度を、若干講習会などをやればできると思うんで、ぜひそういう、指導者制度、これは専門技術を持った人、それから地域にあつて、健康な市民を養成していくとか育てていく、そういう活動を手伝う人、社会福祉協議会でいう福祉委員みたいな、健康推進員という制度の委嘱とか、そういうものをぜひ、今後の推進計画の中に盛り込んでいただければありがたいなということで、お願いいたします。

議長 事務局、お願いします。

事務局（北川） 貴重なご意見ありがとうございます。

いろいろご意見いただいたわけなんですけれど、特に、地域で市民の方が市民を「ささえる」ということについては、全くそのとおりだと思います。それで、そういった仕組みが成り立っているところでは、健康活動というのを地域で持続して行える可能性が高まると思いますので、そういった仕組みがあるということはとてもいいことだと思っております。それで、このスポーツ、難しいですね。一方で現代人の生活スタイルが、人によって、立場によって今は多様化していて、生活スタイルとかその生活圏みたいなものについても非常に様々だと思うんですね。東京に通勤している人もいれば、地元で就職している人もいるし、農業みたいな人もいるとか、いろいろな立場の方がいらっちゃって、それぞれ今は、そういう部分でのコミ

ユニティの多様化ということも、1つ、1歩進んで話としてはあると思うんですね。それで、そういったところで、先ほども出ましたけれども、リーダーバンクな話というのは、1つの時流に即した側面の、対応策の一つかなというふうには、個人的には考えられると思ってます。そういった中で、こういう言い方をすると、コミュニティをどう捉えるかということについて難しい問題がありますので、言葉的にはちょっと難しいところがありますが、すごく身近な地域の中で生活が完結している人とか、そういった人にどういう人がいるのかとか、生活圏ごとというか、そういったところでスポーツというふうに進めていくかっていうことを、いろんなケースを想定しながら考えていくことも必要だというふうに思います。そういった中で、例えばですけれど、久喜市には「はつらつ運動教室」というのを各地域でやっているというのがありまして、これは、スタイルとしては、外枠が市の事業なんですけども、中身に関しては、市の養成講座を受けたリーダーの市民の方が先頭に立って、皆さんで毎週1回、体操教室というか、体操をみんなでやろうという場をどんどん広げているというような、そういう活動をしてるんですね。それで、1つ、その地域でのスポーツ活動の広げ方として1つのモデルにはなっているのではないかなというふうに思います。ちょっとこれは、たまたま知っているのでご紹介というところになるんですけれども、そういった活動があったり、そのようなものがその地域で市民が市民を支えるというか、市民どうしてスポーツ活動を進めていくということも1つのスタイルかなというふうには思っているところでございます。そういったいろいろな進め方も含めまして、その指導者養成ということも含めまして、またいろいろな方のご意見を伺いながら、どんなスタイルで進めていく必要があるかということ、皆さんと一緒に考えていければいいかなというふうに考えております。以上です。

議長

ありがとうございました。では他の委員さんからご意見を。

はい、松村委員さん、お願いします。

松村委員

松村です。よろしく申し上げます。皆さん、今回たくさん言っていただいたので、ちょっと重複しているかもしれませんが、最初のアンケートの件なんですけれ

ども、この「運動を1年間にしたことがあるかないか」みたいな記述をご質問されるときに、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツというふうに分類を分けて質問に答えていただくような回答をしていただいていたら、「この方は体を動かす方で頑張ってるのか」とか、「支える方で頑張っているのか」とかいうのも、ちょっとわかるのかなと思います。もしそんなことができるようでしたら、していただけたらいいのかなというふうに思いました。

それに合わせて、先ほども言いましたけれど、市民の方にこのスポーツの概念がまだ浸透していないということがあると思いますので、広報誌で、大きな紙面でなくてもいいので、毎回ちょこちょこコラムのように、「こういうのもスポーツですよ」とか、「あなたはこんなスポーツしてますか」みたいな形でご紹介とか、そういうのを広げていって、やっぱり1度大きな紙面でも出して、なかなか繰り返し見ない、定着しないということもあると思いますので、そんなことで興味を皆さんに持っていただくっていうのがいいのかなというふうに思いました。

あと、先ほど、中田さんのほうからもお話がありましたけれども、今、コロナで2年目に入りまして、皆さんだいぶ慣れてきたかなというところはあると思うんですけども、まだこの先、どんなふうにこれが進んでいくのかよくわからないような状態で、郊外に、とか県外に、とかというふうに出て行って何かをするという機会も減っているかと思うんです。その代わりに、中の人たち、身近な人たちで何かするという機会は少し作ってあげないと、コミュニティが崩れてしまうし、人との繋がりがなくなってしまうのかなと思いますので、特に若い方はすごく今、エネルギーが溜まってるんじゃないかなと思って、そういう機会を逆手に取ってではないんですけども、若い人たちが楽しく集えるようなことを一緒に併せてやっていただけたらいいのかなと思いますし、あと今もオリンピックの応援をオンラインでとか、皆さんやられてると思うんですけども、そういうものを駆使、活用していくと、もう少し若い人たちの取り込みもできるんじゃないかなと思います。

議長

ありがとうございました。事務局お願いします。

事務局（北川）

貴重なご意見ありがとうございます。



最初のご意見で、調査の中に、「する」スポーツだけで、「みる」とか、「ささえる」の部分の調査結果が出ていないというお話なんですけれど、大変申し訳ございません。これも、質問の中には入っております、今回概要を作っているときにその部分を割愛してしまっているんですけれども、「ささえる」スポーツについては、資料1の3ページ目のところで、この1年間に行ったスポーツというのがダーツと並んでいるんですけれども、この選択肢の中に、「スポーツを指導した」とか、「ボランティアをした」というような選択肢がありまして、そちらの方で聞いたりしてしまっていて、ですから、それを後程集約するという形でお示しすることができるのですが、「みる」スポーツにつきましては、これはちょっと反省点もあるんですけれども、見るスポーツについては、別に大きな項目を設けて、実際「観戦しましたか」とか、「テレビで見ましたか」というような質問を設けているのですが。特に「この1年の間に観戦しましたか」というような質問があったんですけれども、「コロナで何もやっていませんでした」といった回答などがありまして、「みる」スポーツの調査については、ちょっと時期的にあまり適切ではなかったというのもありまして、あまりいい結果というか本来の実態を反映するような結果が出ないのではないかという予想なんですけれども、一応、設定して聞いているということはお伝えはさせていただきます。

それから、いくつかご提案いただきましたけれども、情報発信につきましては、本当にいろんな方が情報発信して、今の時代は、SNSとか、いろんな発信方法があって、市民の方が、そういうネットを通じて発信するっていうのも非常に大きな力なので、そういったところも大いに期待しながらということなんですけれども、行政の方でも、民間の方の活動なども、よくその情報収集しながら、市のメディアとしても発信していくっていうことがすごく必要だと考えていて、特におっしゃるように継続的な、小さくてもいいから継続的に情報を出し続けるべきだというご意見は全くそのとおりだと思っておりますので、それができるように日々努力しているのか、今特にスポーツ専用Instagramというのをやっております、そちらでこまめに発信することを努力しているところなんですけれども、いかんせんちょっとま

だ広がりがないものですから、見ていない方もたくさんいるというところで、この辺は将来的な課題というところになっております。以上になります。

議長                    それでは。

白石委員               (挙手)

議長                    はい、白石委員さんからお願いします。

白石委員               事務局のご説明ありがとうございます。私の方から3点ほどお話をさせていただければというふうに思います。

今、松村委員さんの方から、広い、こまめなスポーツの情報というか、スポーツについての取り組みについて発信をしていくというご提案があったと思うんですけども、私もとてもいい案だなというふうに思います。さらに、スポーツについてというところでの広い定義、日常の、何か運動するっていうことではない活動についても、スポーツなんだよということも改めて発信しつつ、今全戸配布されている広報くきなので、こまめに情報発信されていて、もちろんコミュニティを通じて取り組んでいくものもあると思うんですけども、このスポーツ推進計画の「する」スポーツというところでの底辺を広げていくっていうところにはなるのかなというふうに感じました。

それから2点目なんですけれども、今回のスポーツ推進計画の「する」「みる」「ささえる」というところの、特に「みる」「ささえる」というところについては、事務局案の資料2の16ページ、「多様なスポーツ活動の推進」というところでは、前回は推進計画から今ご説明があった、インスタグラムを使ってというところ、先日来からもお話があったというふうに思うんですけども、そういうことも盛り込まれて、さらに、今日いろいろな委員さんのお話の中から、企業との連携みたいな話とかも出てくるかなというふうに思いますし、「みる」ということについては、今もう東京オリンピック、それからこの間の聖火リレーについても、久喜市のホームページでアップされていましたけれども、そういうものもうまく活用されて、ということで広げられていくといいのかな、というふうに考えました。

それから、最後なんですけれども、学校関係っていうことで参加させていただい

ているので、今回の推進計画案の14ページ、「4-2 学校における体育・スポーツ活動の充実」というところについては、先ほど来、岸副会長さんの方からありましたけれども、外部指導者の活用については、指導課とも連携を深めていただきながら、さらに学校体育の充実の中で、体育授業の充実が、「体力向上を目指した体育授業づくりの支援」と書いてあるんですけれども、この推進計画から考えると、体力向上でなくていいのではないかなというか、生涯スポーツの観点から、やはり運動ができるっていう人は運動が好きになる人が多いという相関関係は多分あるというふうに思いますし、そういう観点から、その上のところに「生涯にわたってスポーツに親しむことができる資質を育てるため」と書いてあるので、ここからいきなり体力向上を目指すというと、体力向上がスポーツ推進計画なんですかという繋がりになってしまわないかなという危惧が生まれるかなというふうに感じました。併せて、その前、12ページ、「4-1 スポーツ活動の推進」の「(2) 子どものスポーツ活動の推進」というところですけども、ここの「幼児や小・中学生を対象にしたスポーツ活動」というところも、「運動離れによる体力低下を防ぐために」と書いてあるんですね。その「運動離れによる体力低下」ということについては、これは学校教育で行う、指導課を含めてなんでしょうけれども、そういうことではなくて、生涯スポーツに繋げていく。今、小学校の学習指導要領も、生涯スポーツに繋げる観点で明記されているので、そういう観点からも、特に幼児は感覚づくりが私は今とても必要だというふうに思っていて、いろいろな運動あそびを通じての感覚あそびが、子どもの心の安定などにも繋がっていくというふうに思っているので、そういう観点からちょっと見直していただくといいかなというふうに感じました。以上です。

議長

事務局をお願いします。

事務局

ご意見ありがとうございます。もう後半におっしゃられていることはまさにもうそうかなというふうに考えているところです。この辺も、表現も含めて、指導課とも相談しながらいろいろ検討していきたいと考えます。

それで、情報発信のことについては、本当に機会を捉えて。このオリンピックも

すごいチャンスのはずなのですが、今、情報発信の方向はちょっと難しいところではある。コロナの中で、どのぐらいのテンションでスポーツの祭典をコミットしていくかというのは非常に難しいところで、ずっとその問題に悩まされているところなんですけれども、SNSの方でも、オリンピック豆知識みたいなものをインスタグラムに出してみたりとか、少しずつオリンピックの進行に合わせて情報発信する取り組みを進めているところです。

それから、「本当にちょっとしたことが運動のきっかけですよ」ということの発信はすごく重要だなと思ってまして、先ほどの質問とも合わせてなんですけれども、広報に継続的に載せていくとかも本当に効果的かなというふうに思いますので、検討していく形になると思います。

高山委員

(挙手)

議長

はい。高山委員さんお願いします。

高山委員

4つほどあるんですが、1つは今言われた情報の発信とか、前回作ってから、その時代の流れに移った施策を幾つか盛り込まれてるんで、それはさらに充実して欲しいと。

それと、逆に既存の、例えばテニスコートのコンクリートがひび割れて、そこに足を引っかけた骨折しちゃって半年運動ができなかったとか、あるいはもう日陰が全然ないんで、夏はやめようかとかって言う人もいたりするので、そういったハード面の整備にもやっぱり力を入れていって欲しいなというふうに思います。

それから、時代の流れに応じて、今書かれようとしている基本目標がこれで本当にいいのかどうかっていうのは、やっぱり議論したほうがいいんじゃないか。その目標とか目的によって施策も変わってくると思うんですね。あるいは、PDCAを回す時の、目標達成しなかったからどうするんだっていう、そういったものにも関わってくるんで、基本目標がこれで本当にいいのかどうか。また、基本目標と施策の体系図みたいなものもあるんですが、これはどちらかというと施策というより目標が書かれているような感じなんですよ。推進とか充実って。先ほど副会長もおっしゃいましたが、もう少しそこは、施策なら施策を入れ込まないと、なかなか

見ている方もわかりづらいといった印象があります。

最後なんです、いろんなそういったものを充実させていく上で、やっぱり財政的問題も私はあると思っていて、先ほど会長さんもおっしゃられましたけど、民間企業をうまく使うような、例えばスポーツを推進するような民間企業は会社の玄関のところにそういうマークを貼るとか、何か支援するとかですね。久喜市に出てきている民間企業のメリットっていうのはあるんですよね。圏央道ができたとか、東京に近いとか。そういったようなものをうまく活用していくのも必要で、結局お金がなくてできないということにならないように願いたい。あるいは市民生活を上げる意味でも、財政面っていうのは非常に大事だと思うので、そういう面も何か施策に入れてもらった方が、町全体が活気づくような、そういう思いは持っております。よろしくをお願いします。

議長

はい。ありがとうございました。時間も少なくなってきましたが、ご意見のある方は。

四ツ釜委員

(挙手)

議長

四ツ釜委員さん、お願いします。

四ツ釜委員

四ツ釜です。よろしくをお願いします。

ダイバーシティ関係ということから、人を区別しないということで、ざっと読ませていただいたんですけども、障がいを持っている方に関しての姿が、アンケート結果とかからはちょっと見えづらいなと思いました。もちろんデリケートな問題ですので、気楽にアンケート調査というわけにはいかないんでしょうけれども、ちょっと現状っていうのがどうなんだろうと思いましたので、その方もざっと見せていただいたんですけども、障がいのあるなしにかかわらず参加しやすい、参加できるコーディネートの実施とかもありますけども、これが果たして障がいを持っている方と健常の方が同じ競技ができるのか、それともある競技で健常の方の部門もあるし、障がいを持っている方どうしが参加する部分もあるよとか、そういったものがちょっと見えてこなくて、仮に、みんなで一緒に何かイベントやろうよとなった時に、1人だけ障がいを持っている方が健常の方の中に入った時に、

じゃあ、その方に対して、例えばですけれど、ルールを簡素化するのかとか、そうした場合に障がいを持っている方は十分にスポーツで充足できました。でも他の方はちょっと物足りないんじゃないかな、か。もしくは、そういった方が1人入りました。じゃ健常の方はどう思うかなと。その方に対して、周りの人はどう思うかな、とか、障がいを持っている方が1人じゃあその場において、居心地が悪くないかなとか、そういったことをちょっと慎重に考えていければいいのかなって思います。

お話を聞いていると、スポーツの概念がとても幅広いということですので、いろいろなことが今後できていくんじゃないのかなと思いますので、ぜひともみんなが居心地のいいスポーツ環境を整えていければいいのかなって思いました。意見です。

議長                   ありがとうございます。他の委員さんはよろしいでしょうか。

木野委員           (挙手)

議長                   はい、木野委員さん、お願いします。

木野委員           今のご質問のお話、健常者と障がい者が一緒にやるということですが、やれるスポーツとそうでないレクリエーションとか、そういうものがあると思うんですね。それはやっぱり選択しながらやっていく必要があると思うんです。

それで、資料3の最後の課題の認識の参考で「ダイバーシティ」という観点があるんですけど、ここに「区別しない」というふうな言葉があるんですけど、これは非常にネガティブな言葉なんです。そういう現実はあるんですけど、今、「インクルージョン」なんです。今は支援学校もだんだん少なくなって、障がいがある子ども普通の学校でやろうじゃないかっていうことがどんどん増えているんです。ですから、そういう中でもう「インクルージョン」なんです。何かやる時は特別にやるとかいうことがあるんですけど、この人を区別しないっていうのは我々も、持っているんですが、それはもう言葉に出さないで、むしろ、前に進めて「インクルージョン」というような言葉を使って、今先ほどおっしゃったように、障がい者と健常者と一緒にやりましょう、と。

障がい者というのは1つの個性なんですね、みんなそれぞれ。ですから、「分ける」という言葉をむしろ使われるのが、私は、久喜市にとっても、それからいろいろな方にとっても受けとめ方が非常に変わってくるのではないかと思います。その辺は少しお気をつけていただいた方がいいのではないかと思います。以上です。

議長

では、事務局お願いします。

事務局（北川）

いろいろなご意見ありがとうございました。障がい者のスポーツ活動の推進という項目につきましていろいろご意見いただいたわけですが、ちょっと一言だけご説明させていただきたいんですが、この項目に関しましては、ダイバーシティという言葉を使いましたけれども、もともとが障がい者スポーツというカテゴリがありまして、それは障がい者の方だけがやるスポーツだったというふうに伺ってるんですけども。そのカテゴライズというのが、今もう全然だめという感じ、よくないんじゃないのという問題意識があって、それなので、その状態を「区別された状態」というふうに表現しています。当然そうではなくて、皆さんもおっしゃるように、障がいのある方と健常の方が混じってできるということ、ただその混じってやるということについても、様々な課題があることは当然そうだと思います。だから逆にそれは、健常者と同じことをやれ、ということでもないわけです。当然そういう意味でもなくて、障がいがあるからこれは参加できないとか、そういったことではなくて、可能な形で、できるだけ多くの方が一緒にできるというものが何かありますか、あるとしたら、それを広げていった方がいいですね、ということ。無理のない形で、混じる。そして、障がいのある方と接したことがない健常者というのが多かった時代もあって、そういうことも、いろいろ問題の発端だったというところはあると思いますので、そういった形で交流できる場が少しでも増えるように、スポーツの部分でもその設定をしていくということが必要だ、というふうな問題意識でございますので、表現に関しましてはいろいろご意見いただきまして、直すべきところは直すということですが、趣旨としてはそういうことを考えております。よろしくお願いします。

議長

木野委員さん、よろしいですか。

木野委員

はい。

議長

私も委員として、皆さまにご検討いただいたり、あるいは事務局のほうにもご検討いただけたらなと思っている点がありますので、少しお時間をいただいてお話をさせていただければと思っています。

これまでのご意見の中で素晴らしいなと思っているのは、やっぱり、久喜市は、いろんなスポーツを応援してくださる団体や企業、また個人も含めて充実しているところかな、と。それで、資料の中にもいくつか出てくるんですが、それぞれの、町会も含め、あるいは家庭もそうですけれど、学校も、幼稚園もみんな含めて、「主体的に」という言葉が時々文章の中に出てきます。これは本当に、スポーツだけではなくて、あらゆることに「健幸」ということに向かって、みんなが「主体的に」捉えないと、スポーツが健康にとっても重要なものの1つでもあるというような考えに広がっていかないんで、そこがしっかり「自分のもの」として捉えられないと、「時間がない」「お金がない」「機会がない」ということになる。これはだめと言っているのではないんですよ、それは事実ですから。しかし、それを1つの理由にしていく。そしてやがて自分の健康を場合によっては害してしまったり、十分保てないまま年を取ってしまって、気がついたら、健康が大事だなというので始めていくっていうのは、かつての日本の社会の仕組みだったというふうに言われています。ですから、先ほど委員さんのほうからご発言があったように、幼稚園の教育要領も、小学校、中学校、高等学校の学習指導要領もすべて変わってきているんですね。中身も、表現の仕方も、言葉も変わってきています。まさに、私が今たまたま個人的に幼稚園にお邪魔する機会があって、週に2回ほど幼稚園の子どもたちの遊びの様子とか、スポーツ教室の様子を毎週のようにずっと拝見をしているんですけど、喜々としてやっている子、ちょっと躊躇してる子、できたら遠慮したいなっていう子とか、本当に子どもがいろいろな姿を見せてくれて、各指導員、先生方がご努力されていることが本当によくわかるんですけど、やっぱりこの子たちがそういういろいろな機会を経験して、運動だけではなくて、当然文字も、自然に対しても、あるいは人との繋がりについても、情景についても、いろんなことに興味



関心を持って、「触れる」ということのスタートの時点で、そこに運動というものを1つ加えていただく。そのために具体的に何をするか。久喜市としては、先ほど委員さんもおっしゃったように焦点化して今年はこのことを1つだけとことんやってみようとか、挑戦してみよう、というようにチャレンジしてかないと、幾らチャンスがあってもそれがチェンジにならない。だから幾ら計画を作っても、プランを出しても、「D o」がなければだめだし、そのあとの「C h e c k」、評価がないと、次のアイデアが生まれてこない。下手をすると、「駄目だったじゃない、これからどうするの。誰か考えてよ」と、それだけのサイクルで終わっていつてしまう。ですから、行政というのも、担当者が永遠に続けているわけじゃないし、各学校も、企業も、町会もみんな役員さんが変わっていくから、永遠に続くわけではなくて、それを引き継いでいく、バトンタッチしていく、そしてバトンを受けた方が、そういったことをそれぞれの場所で尊重していただけるような、そういうことをしていくことが必要だと思います。

また、先ほど出たように、まさにITの時代になって、私も新聞等で拝見すると、全部タブレットを小学生、中学生全員が1個は持っている。それを家庭に持ち帰っている市町村もあれば、格好だけでスタートしてる段階のところもあるようですけれど、そんなものを利用すればアンケートも簡単にできてしまうし、集計も、さっさとそういうソフトがやってくれば早いし、それで先ほど誰かがおっしゃったように、内容も焦点化すれば、毎年調査はできちゃう。参加できない人は参加できないでしょう。でも、ペーパーでやると、それこそ先ほどの回収率を100に近づけるんなんてとてもとても無理だと思います。だからやっぱりそういうものも駆使しながら、先ほどの情報発信と同様に、私はアンケートも、集計も、評価も利用していく方がいいと思っています。今はどの家庭でもパソコンが入ってきているし、スマホを持っている人もたくさんいるので、まさに久喜市、あらゆる方向で情報提供しているようですが、やはり意見をもらうのも、そういうところにどんどん書き込んでもらった方が、施設に関しても、活動に関しても、あるいは、皆さんが、「努力している、こういう人がいますよ」という紹介をもらうことによって、人材

確保がしていけるかもしれない。ただ一部の知っている人どうしで、サークルみたいに集めてきても、それは仲間どうしですから、そうでなくて、知られてない、そういう運動に関心があったり、サポートしたいという人たちを集めるのも、まさに若者ではないけれど、SNSを使ったり、いろいろな方法でやった方がより早く集まってきたり、いろいろな方々の協力が得られていくのかな、ということを1つ思っています。

それから、そんなことを計画でも少し見ていただいたり、今回「する」だけのPDCAサイクルの資料しか出ていなかったんですが、できれば先ほどご意見があったように、「みる」、それか「ささえる」のほうのPDCAサイクルの評価も毎年やって、そして目標値は先ほど委員さんがおっしゃったように、1年目の目標はここ、3年目はここ、5年目はここ、というように設定して、達成できなくてもいいと思うんですよね。毎年振り返って次の目標値を変えていっていいと思うんですよね。決めたからそれ、ではなくて、常に動かしながら、少しでも目標に向かって向上というか、皆さんの健康に繋がっていくような仕組みがあったらいいなと思っています。

それから、私が先日NHKの番組で見ていて、「ゆるスポーツ」というのをご存じですか。世界ゆるスポーツ協会」というのがあるんですよね。日本にはすばらしい作品があって、私もインターネットで番組をちゃんとすぐ調べて、プリントアウトしてみました。これは簡単に言うと、運動の苦手な人にいかに楽しんでもらうかというものです。本来、子どもは運動が好きです。アンケートでも、多分幼稚園小学校は9割いかなかったら、そこはちょっと異常な場所だと思います。これが資料を開けてみると、中学校は70%台まで下がってしまうんですよね。要するに、学校生活、家庭生活を通して、20%もこの3年間で下がってしまうんですよ。ここは大きな問題だと思います。中学生で90%、そして高校生も90%といたら、素晴らしい市民になっていけるのかな、と。それは、今が悪いというのではなくて、そこをどう改善していくかというところがポイントで、「ゆるスポーツ」が目指しているような、「スポーツが苦手な人が楽しめるスポーツを提供しましょう」という

ことです。知ることの喜びとか、楽しさとか、健康づくりとか、絆づくりを目指して、こうあるべきというルールではありません。だから、得意な人より苦手な人が勝つ、あるいは男性より女性が勝つ、健常者よりも障がい者が勝つ、成人よりも高齢者が勝つ、そんなスポーツを考案して、ルールや用具やいろんなものを発展させていく、そういうものを計画している。確かにそういうのがあるなど、私も今になって勉強しているんですけど、そういったものも、先ほどの若者のスポーツレクリエーションをやる機会をどんどん提案していくといった、そんなものも、1度は計画はたくさんこう観点を並べて広げて、そこから絞って、1年目はここここを1つだけ目指しましょう、残ったものは2年目、3年目、4年目、5年目と、そういうのも1つありかなというふうに個人的には思っています。大変勝手な自分の意見を述べさせていただきまして申し訳ございませんが、発言させてもらいました。

それでは、他の委員さんから特になければ、時間の方も来ましたので、本日の議事1についてはよろしいでしょうか。

各委員

(意見なし)

議長

それでは、本日の議事全体の方ですが、これをもちまして、質問とかご意見のほうを終了したいと思います。本当に貴重なご意見をたくさんいただいてありがとうございました。

これをもちまして、本日の予定された議事1の方は終了したいと思っております。ご協力のほど、ありがとうございました。

以上で、議長の任を解かせていただきます。

司会（鈴木課長）

ありがとうございました。

それでは、事務局からの事務連絡事項につきまして、補足させていただきます。

事務局（北川）

最初に、お手元のほうに、資料のほかに1枚、チラシを置かせていただきました。こちらにつきましては、郷土資料館とあって、このすぐ近くにあるんですけども、そこでたまたま今オリンピックをやっておりますが、前回の、東京1964オリンピックに関しまして、写真展、展覧会を催しておりますので、その情報提供

になります。もしお時間ある方がいらっしゃいましたら、ご覧になっていただければと思います。

それと、推進計画に関連して、ということなんですけれども、ご発言の中でもありましたが、eスポーツというものがあります。それで、これは電子機器を用いて行う娯楽で競争性のあるものということで、対戦スポーツ競技ということなんですけれども、こちらにつきまして、スポーツと捉える考え方がありまして、こちらについて、計画の中に含めて考えていくかどうかについては、ちょっと悩ましいところになっております。それで、今後の議論の過程でもこのeスポーツの取り扱いにつきましては、皆様にご意見を伺うことになるかと思っておりますので、情報収集などしていただいて、eスポーツに対する考え方などをお考えいただければと思います。よろしく願いいたします。

事務局（鈴木課長）先ほどのeスポーツに関してなんですけれども、ざっくりとしたイメージをお持ちの方もいれば、ご関心、ご見識がかなり高い方もおられると思うのですが、そのあたりはまちまちだと思いますけれども、差し当たって、eスポーツを久喜市としてこの計画に入れるか入れないか、ということはもとより、盛り込んでいくかということになるかと思うんですが、そのあたりについて、ざっくりでもよろしいでするので、お考えをお聞きするようなことで、後日照会の方をさせていただけたらと考えておりますので、ご協力の方よろしく願い申し上げます。

司会（鈴木課長） それでは、本日の議題は以上になります。お疲れ様でした。

それでは最後に、閉会のごあいさつを岸副会長からお願いいたします。

岸副会長 先ほど冒頭の、会長の方のごあいさつからもございましたけれど、今、東京オリンピックが行われていて、私なんかはこの歳までスポーツにどっぷりつかってききましたので、もうスポーツ様々、オリンピック様々で、朝から晩までテレビの前に釘付けになっています。メダルラッシュが続いてるわけですが、優勝した人が幾度となく、この状況でオリンピックが行われたことに感謝すると言った後、大勢の人との関わりの中で、大勢の人に支えられて今日を迎えた、と言っているんですね。あれってスポーツ振興とかスポーツ推進に共通のものかな、と思いました。スポーツ

推進というのは、やはり大勢の人の関わりと、大勢の人が支えることによって成り立っていくものなのだろうというふうに思っています。そんな意味で、いい第2期のスポーツ推進計画を皆さんで策定していきたいというふうに思っています。本日は暑い中ご苦勞様でございました。ありがとうございました。

各委員 (拍手)

司会 (鈴木課長) ありがとうございました。

それから、最後になりまして大変恐縮でございます。

まず、次回の会議は10月を予定しております。

そして、現在のメンバーでお集まりいただくのが、実は今日が最後の機会ということになります。2年前からこれまで、そのほとんどが私が来た時と重複しているんですけども、私自身勉強させていただきまして、またお見知りおきいただきまして、ありがとうございました。雑駁ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

各委員 (拍手)

司会 (鈴木課長) それでは、以上をもちまして、令和3年度の第2回等推進審議会を終了させていただきます。お疲れさまでした。。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和3年8月24日

会 長 瀧 澤 重 博

審 議 会 等 会 議 録

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。